

ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～
vol. 27

2019年5月23日

2019 こどもの日記念シンポジウムのご報告

2019年4月28日(日曜)に、こどもの日記念シンポジウム2019「発達障害について考える～あなたのフツウ、私のフツウ～」を開催しました。

第1部は、高校生と弁護士らによる演劇、「はたけピピオ! パート10～Color～」を実施しました。

今回は、「発達障害」をテーマに据えたことで、演劇に携わる高校生が、発達障害とは何か、主役の高校生唯ちゃんはどのように感じているかについて、一生懸命に考え、演じてくれていました。高校生が、発達障害について学び、当事者の気持ちを想像すること自体が、とても良い啓発になると感じました。シンポジウム当日、青少年センターのホールが、初めて満席の状態になり、準備していた資料も足りなくなりました。予測していなかった嬉しい悲鳴でした。10回記念の素晴らしい演劇になったと思います。

2部の意見交換会は、発達障害親の会「明日葉」の小林さん、松田病院の洲濱医師、演劇に参加してくれた高校生2人による意見交換会を行いました。小林さん、洲濱医師は、脚本、演劇の監修にもご協力いただきました。2部の意見交換会のテーマは、「フツウって何だろう」でした。小林さんからは、発達障害の子どもを持つ親の気持ち、経験談を伺うことができました。洲濱医師からは、医師として発達障害を持つ子供たちに関わる中で感じていることを伺いました。洲濱医師が、「最近、できるようにならなくてもいいんじゃない

かと思う」と話されていたのが印象的でした。

最後に高校生から、「今日ここに来てくれている人は、帰りの電車の中でお年寄りがいたら席を譲ってあげることができると思う」と話してくれました。

今回のテーマは「発達障害」でしたが、それぞれが一人ひとり個性を持つ社会の中で、多様性を認めて生きていくことの大切さが、しっかりと伝わったシンポジウムになったと思います。

弁護士 寺西 環江





会員の皆様へのご挨拶 鵜野 一郎

様々な理由で帰る家がない子どもたちに寄り添おうと、私たちが子どもシェルター『ピピオの家』を開設して9年目になりました。また、男子のための自立援助ホーム『はばたけ荘』を開設して4年半が経ちました。この間、多くの市民の皆様の真心からの支援に支えられ、私たちの活動を進めていくことができました。これまでの皆様のご支援に対し、心より御礼申し上げます。

去る4月28日に私どもも後援している第10回こどもの日記念シンポジウムが開催されました。ほぼ満席の同シンポにピピオを旅立っていった子が何人か元気な姿をみせてくれていました。例えば2010年4月24日の第1回の同シンポを「子どものシェルターを作ろう」とのテーマで行い、そこに参加した多くの市民の皆様の共感を得て、その熱意とご支援の中で「ピピオの家」が誕生していったことを改めて思い出しました。そして、私もその設立の際の熱い思いを改めて思い起こし、それを皆様と共有しながら活動を進めて行か

なければならぬと改めて決意させていただきました。

『ピピオの家』がスタートして、当初入居相談は児童相談所などの諸機関や弁護士からの相談がほとんどでしたが、最近では子ども本人やその子に関わる大人からの相談も増えてきており、私たちの活動が周知されてきたのではないかと考えています。そして、これまで入居相談は随時入ってきており、時にはその時の入居者の状況から入居申込みを断わらなければならない時もあります。このような状況をみても居場所のない子どもらの置かれている現状はまだまだ厳しいものがあり、私たちの取り組みをもっと充実させていかなければならないと改めて思っております。

今後とも皆様と力を合わせ、行き場のない子ども達に寄り添い、その支えとなる活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解と暖かいご支援を心からお願い申し上げます。

理事長 鵜野 一郎

第10回ボランティアスタッフ養成講座のご案内

本年6月12日から7月31日にかけて第10回ボランティアスタッフ養成講座を開催します。

当センターでは、子どもシェルター「ピピオの家」と自立援助ホーム「はばたけ荘」の運営にあたり、多数のボランティアスタッフの皆さまにお手伝いいただき、本年度は、子どもシェルター「ピピオの家」の新たなボランティアスタッフを募集したいと考えています。ボランティアスタッフに応募される方にはこの養成講座（全8講）を受講していただくこととしていますので、

別紙の募集案内をご覧ください。また、この講座は、公益財団法人マツダ財団との共同事業であるスタートラインプロジェクトの一環として開催しており、現在ボランティアスタッフや子ども担当弁護士として関わっている方のスキルアップも目的とし、さらには広島近隣の大学等で福祉・教育・心理等を学ぶ学生の方など、子どもの問題に関心のある方にも参加を呼びかけています。

多くの方のご参加を希望しておりますので、よろしくお願いたします。

少年法適用年齢引下げについて反対の声を！

現在、法制審議会では少年法の適用年齢を18歳未満とすることの是非と、その場合に採り得る刑事政策的対応を含めた犯罪者処遇策が検討されています。広島弁護士会としても、2015年、そして2019年とこのような少年法の適用年齢引下げの動きに対して、強く反対する旨の会長声明を发出しており、少年事件に関わる精神医学者の方など多くの方々からも反対の声が挙げられています。しかし、政府は、いまなおこの改正を推し進めようとしております。

そもそも、近年、少年犯罪は減少しており、凶悪化もしておらず、少年の再犯率が高いという問題もないため、少年法を改正しなければならない必要性は必ずしも存在しません。また、主に改正の理由として挙がるのは、民法の成人年齢引下に

合わせて統一性を持たせることですが、法律は、法律の趣旨に従って適用年齢を検討すべきであり統一の必要性はありません。実際に、未成年者飲酒禁止法などの法律では20歳未満の禁止を維持していく予定であり、法の統一性などは理由になりえないのです。

また、引き下げによる代替措置として、様々な方法が検討されていますが、いずれも十分なものではなく有効に機能している少年法を変えてまで行うべきではありません。今後、皆さんからも少年法適用年齢を引き下げようとする議論に対しては、大きな反対の声をあげてもらいたいと思います。

弁護士 砂本 啓介

スタッフ通信

「ピピオの家」スタッフのNです。

前は、子ども達の事について書かせていただいたので、今回は何時も私達スタッフを助けて下さっているボランティアさんについて書かせていただきます。

毎年、多くの方が6月から7月に行われる週一回、全8講のボランティア養成講座を受講して下さっています。受講後には“ピピオの家”や“はばたけ荘”にボランティア登録をしていただき、活動して下さっています。

ピピオの家では、主に食事を作っていたり、子ども達の話し相手や遊び相手となってもらっています。何時も美味しい食事を作っていただいています。時には、子ども達がリクエストをして、食べたい物を作っていただく事もあります。あまり作った事のない物をリクエストされても、嫌な顔もせず、むしろ積極的に本を見たり、クックパッドでレシピを検索して、作って下さったりもしています。

また、テレビやDVDを観ながら、子ども達と会話をされたり、時には一緒にボードゲームやカードゲームをして下さる事もあります。ボランティアさんが得意とされている事を教えて下さる

事もあります。(例えばハーバリウムやアロマ作り等。)楽しい時間を共にする事もあれば、身近なスタッフよりボランティアさんの方が話し易い子どももいて、真剣な話しを持ち出したりする事もある様です。その様な時は、ボランティアさんの思いを話すばかりではなく、静かに子どもの言葉に耳を傾けて下さっている方もいらっしゃいます。

日々の生活の上で、スタッフだけでは行き届かない事も多々ありますが、多くのボランティアさんに助けられています。(いつも、ありがとうございます。)

さて、話しは変わりますが・・・今までは、退居する子どもへのマナー講座など、必要に応じて行われていた自立支援への取組みですが、今年度からは「自立支援プログラム」として年間の予定も立てながら行われる事となりました。その中にある自炊訓練や生活訓練はボランティアさんの協力も期待しています。子どもたちが生活の中で知っておくと良い事や役に立つ事、知恵など授けていただけると助かります。ご協力の程、宜しくお願い致します。

共同募金・社会課題解決プロジェクトへのご協力ありがとうございました

ひなばと vol.26 号でご案内しました平成31年1月から3月末日までに行われた広島県共同募金会による社会課題解決プロジェクトに対し、多数の方々にご協力頂きました。実に116件の方々(個人・団体・有志等)から募金を頂戴し、期間中の合計募金額は、166万6329円となり、広島県共同募金会を通じて、196万6329円の交付金を頂くことになりました。

募金額の合計が200万円に近い金額となりましたが、これは過去最高額です。昨年 of 西日本豪雨災害に関する募金や支援等があった

にもかかわらず、このような募金額となったのは、子の福祉に関する世間の関心の強さの現われであるとともに、市民の方々のピピオの活動に対する大きな期待を感じるものとなりました。

この募金は、「ピピオの家」、「はばたけ荘」に入居する子どもたちの自立に向け、有効に使わせていただきます。この場をお借りして、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

弁護士 矢野 雄介

ピピオ掲示板

寄付等のご協力ありがとうございました

井上様、東京海上日動火災保険(株)ShareHappiness倶楽部様、若草プロジェクト様などから寄付金、生活用品等を頂いております。日々の子どもの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。この場で御礼申し上げます。

生活用品の募集について

ピピオの家・はばたけ荘から一人暮らしを始める子どもたちへの生活用品の提供についてご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、次の家電品・家具を募集しています。(家電品は製造から3年以内でお願いします。)

- ・冷蔵庫 (高さ110cmくらいまでのもの)
- ・洗濯機
- ・組立式のベッド

ご寄付でいただけるものがあれば、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

事務局雑記

○年度が変わり、事務書類を納める段ボール箱が1段増え、事務所の空間を徐々に圧迫しています。ピピオの家の庭木もまた伸び、伸びすぎなので少し切りました。さて、この1年間で私(たち)は、どれだけ伸びたか? ですね…。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局
〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル505号
TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659
ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>